

令和4年第3回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会 令和4年3月7日 午後3時30分

2 出席委員 教育長 千葉茂美
委員 二ツ川越子
委員 打本菜保子
委員 小野寺晴紀

3 欠席委員 委員 小杉英紀

4 説明員 管理課長 梶原祐治
公民館長 平間克哉
図書館長 山上修司
管理課長補佐 三浦 誠

5 傍聴者 なし

6 議事内容

議案第1号 美瑛町教育委員会届出書等の押印省略に関する規則の制定
について

議案第2号 美瑛町立学校長の人事異動に伴う内申について

7 審議結果

議案第1号 原案決定

議案第2号 原案決定

8 閉 会 令和4年3月7日 午後3時49分

千葉教育長	<p>ただいまから令和4年第3回教育委員会議を開会します。</p> <p>本日の出席者は4名です。</p> <p>次に、議事録の署名委員を会規則第25条により指名します。</p> <p>議事録署名委員は打本委員にお願いします。</p>
千葉教育長	<p>最初に、行政報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 行政報告 ～</p>
千葉教育長	<p>質疑はありませんか。</p>
教育委員	<p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>ここで会議の進め方について、皆様にお諮りいたします。議案第2号につきましては、人事案件となりますので、会議規則第9条第1項の規定により、非公開としたいと考えますが、御異議ありませんか。</p>
教育委員	<p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>それでは、異議なしと認め議案第2号は非公開として進めます。それでは議事に入ります。議案第1号美瑛町教育委員会届出書等の押印省略に関する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。</p>
梶原管理課長	<p>この度の規則制定は、行政手続きのオンライン化等への対応を踏まえ、各種行政手続きにおける町民の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、本規則を制定するものです。先に条文を朗読し、その後、概要を説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 議案第1号を朗読する ～</p> <p>別冊の資料1になります。この内容は、本規則第2条で準用する、美瑛町の規則になります。</p> <p>第3条では、届出書等に押印を求めることを要しない事項について、規定しています。第1号、届出等を行う者がその者であることの確認ができる場合であり、かつ、当該届出等を行う者の意思によるものであることが確認できるとき。第2号、押印を求めてまで本人確認をする必要のない届出書等を提出するとき。第3号、従前よ</p>

	<p>り押印を求めている届出書等を提出するとき。となっております。</p> <p>第4条では、押印の省略に係る、適用を除外する事項について規定しており、各号に記載されているものは、押印が必要である旨規定されています。</p> <p>最後のページは、対象となる手続を一覧にしたものです。今回の規則制定により、教育委員会に関わる6つの規則に基づく17の手続きについて、押印が不要となるものです。No.1からNo.9までのものは、手続に当たり、押印の廃止をするものです。なお、文化財保護条例施行規則に基づく手続は、右の備考の欄が「代替手段」と記載しています。この部分については、押印は求めないが本人確認のため身分証明等は求めるものです。</p> <p>議案集の1ページにお戻りください。最後に附則です。附則、この規則は令和4年4月1日から施行する。以上で、議案第1号の提案理由の説明をおわります。よろしくお祈いします。</p>
千葉教育長	これから質疑を行います。質問御意見等はございませんか。
教育委員	(「ありません。」の声)
千葉教育長	<p>よろしいですか。それでは議案第1号美瑛町教育委員会届出書等の押印省略に関する規則の制定について、原案通り決定します。</p> <p>この後、議案第2号の審議になりますが、先ほど申し上げましたとおり、非公開として取り進めますのでよろしくお祈いいたします。</p>
	～以下、非公開～
千葉教育長	それでは、以上をもちまして令和4年第3回美瑛町教育委員会議を閉会します。ありがとうございました。